

子どもの読書ボランティア指導者派遣事業実施要項

1 趣旨

近年、学校・図書館・公民館など地域のさまざまな場所で、子どもの読書活動を支援するボランティアの活動が盛んになっている。そこで、これから読書ボランティア活動をしようとする個人・グループ等及び読書ボランティアを導入しようとする団体（以下「団体等」という。）に対し、読み聞かせなどの実践的な相談・助言・アドバイスなどをする子どもの読書ボランティア指導者（以下「指導者」という。）を紹介することとし、派遣に関する必要な事項を定め子どもの読書活動の推進を図るものとする。

2 事務局

事業の実施に関する事務局は栃木県立図書館内に置く。

3 派遣対象

子どもの読書活動支援のためにボランティア活動を始めようとしているか、若しくは読書ボランティアを導入するために指導を希望する団体等とする。

4 派遣方法

栃木県立図書館の「子どもの読書ボランティア指導者養成講座」を修了した登録者の中から指導者として紹介するものとする。

5 経費

本派遣事業に伴う指導者への謝金は無償とする。

6 手続き

団体等は、所定の派遣申込書（様式1）により最寄りの公共図書館等、又は栃木県立図書館に申込む。栃木県立図書館は派遣決定通知書（様式2）を送付する。

7 実施報告書

団体等の依頼者及び指導者は事業終了後、速やかにそれぞれ実施報告書（様式3・4）を栃木県立図書館に提出する。

8 指導内容

具体的な指導内容等に関しては依頼者と指導者が協議する。

9 広報

栃木県立図書館ホームページに掲載及び県内公共図書館等にチラシを配布する。

附則

この要項は平成20年2月20日より適用する。

この要項は平成22年4月30日より適用する。